

共済会 だより

岩見沢市勤労者共済会

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所商工労政課内
 電話 35-4519 FAX 32-0135
 E-mail: kinro@city.iwamizawa.lg.jp
<http://www.iwamizawa-town.gr.jp/~kyousai/>

会員状況（令和6年6月1日現在）

事業所数 129社 会員数 1,487名

令和6年度 岩見沢市勤労者共済会総会を開催

事業計画と収支予算が承認されました

岩見沢市勤労者共済会の令和6年度総会が去る5月24日（金）に市役所 2階会議室2-3において開催されました。

石田理事長の挨拶の後、議長に株式会社岩三 土門氏が選出されました。

令和5年度の事業報告・収支決算報告・会計監査報告が承認され、続いて令和6年度の事業計画（案）・収支予算（案）について審議の結果、全議案が原案通り承認されました。

石田理事長の下、勤労者の福利向上を図るため、役員一丸となり共済事業の充実に努めてまいりますので、皆様よろしくお願いいたします。

■ 役員のご紹介 ■ 任期 令和7年度定期総会まで

理事長 石田 豊明（石田スポーツ㈱）	理事 本田 雅義（本田農機工業㈱）
副理事長 西方 洋昭（㈱西方建設）	理事 千葉 賢司（千葉電気工事㈱）
副理事長 向田 直人（㈱向田自動車）	理事 柴野 美智子（北海管工㈱）
	監事 小林 弘幸（東光電機工業㈱）
	監事 菊谷 昌泰（㈲コロナ）

～ 事務局からのお知らせ ～

□ 岩見沢市勤労者共済会の新しい仲間です。ご紹介します。

令和6年3月1日～令和6年6月1日 加入

㈱丸庭佐藤建設 （岡山町18番地10）

大橋商会㈱ （大和2条9丁目2番3）

❑ 福利厚生事業をご案内します！ぜひご利用ください。

令和6年度のお知らせについては、下記のとおりです。

今年度の福利厚生事業の詳細は、「福利厚生事業のご案内」にてお知らせしています。

北海道グリーンランド		助成金額は前年度と同額になります。	
助成金額	券 種	おとな	こども
	入 園 券	4 8 0 円	3 0 0 円
	入園＋フリーパスセット券	1, 5 0 0 円	1, 0 8 0 円

☆令和6年7月13日(土)・7月14日(日)は JOIN ALIVE 開催のため、北海道グリーンランド(入園券・入園＋フリーパス券)の料金助成はご利用いただけませんのでご注意ください。

● 福利厚生事業の申込期限について

令和6年度の福利厚生事業の期間は、令和6年4月1日(月曜日)～令和7年3月31日(月曜日)です。対象期間・申込期限にご注意ください。

事業によっては、定員に達し終了している場合があります。申込前に事務局へお問合せください。

- ◎人間ドック等〔前期〕 …………… 対象期間：令和6年4月1日(月)～令和6年9月30日(月)
申込期限：令和6年10月4日(金)必着分
- ◎人間ドック等〔後期〕 …………… 対象期間：令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)
申込期限：令和7年4月4日(金)必着分
- ◎インフルエンザ予防接種 …………… 対象期間：令和6年10月1日(火)～令和7年2月28日(金)
申込期限：令和7年3月4日(火)必着分
- ◎北海道グリーンランド遊園地 …… 対象期間：令和6年10月20日(日)まで
申込期限：令和6年11月15日(金)必着分
- ◎上記以外の事業（ボウリング大会・ゴルフ大会を除く）
… 対象期間：令和7年3月31日(月)利用・取得分まで
申込期限：令和7年4月4日(金)必着分

❑ 会報、メール・FAXで提供しています。

『共済会だより』『福利厚生事業のご案内』と発行の合間に入ってくるお得な情報をメール・FAXで、ご案内いたします。配信は、次回のご案内より実施いたします。

希望される事業所は、○事業所名 ○申込者名 ○連絡先電話番号 ○メールアドレスまたはFAX番号を明記のうえ、お申込みください(会員個人のお申し込みも可能です)。

<申込み先> ●メールアドレス k i n r o @ c i t y . i w a m i z a w a . l g . j p
●FAX番号 3 2 - 0 1 3 5

□入退会の手続きは、毎月 25 日までに！ 早めの手続きをお願いします。

25 日が土・日・祝日になる場合は、直前の営業日までに書類を提出してください。26 日以降に書類提出の場合は、手続きが翌月に繰り越しとなります。

急な場合で異動届書の提出が間に合わない場合は、事前にお電話でご連絡ください。

また、会員の住所や事業所の社名・代表者・住所などの登録内容の変更があった場合は、速やかに事務局に届出をしてください。

入退会の会員異動手続きが完了しましたら、該当事業所へ手続完了通知を送付いたします。

提出月の翌月 10 日を過ぎても届かない場合は、共済会事務局までお問い合わせください。

入会について	退会について
・会員異動届と会員台帳を提出してください。 ・手続き月の翌月 1 日から会員資格を有します。	・会員異動届に会員証を添えて提出してください。 ・手続き月の末日まで会員資格を有します。

●登録家族の範囲について

共済会の《登録家族》の範囲は、【同居の 1 親等の親族 または 生計を一にしている未婚の子】としています。

登録家族の範囲に該当しない方の分の助成金を利用することはできませんので、家族の登録をされていない場合は、「家族の同居または扶養を確認できる書類」（会員の配偶者および 18 歳未満の子については、必要ありません）を添付して、共済会事務局に届出をしてください。

□レジャー施設や宿泊施設のお得情報は・・・

共済会では、事業の充実のため「一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称：全福センター）」に加入しています。会員の皆様は、全国の宿泊施設・レジャー施設の割引などをご利用できます。詳細は、下記「全福センター」のホームページを参照のうえ、ご利用ください。

※会員証の表左上に全福センターのマークが入っています。

全福センターHP アドレス … <https://www.zenpuku.or.jp>

会員専用ログインID・パスワードについては、共済会事務局にご連絡ください。

□ご紹介ください。新規加入企業募集中！

岩見沢市勤労者共済会は、岩見沢市内の事業所の事業主と従業員（パートタイム従業員含む）であればどなたでも加入できます。

皆さんのお知り合いで未加入の事業所・お店がありましたらぜひご紹介ください。共済会は、会員数が増えることで、より充実した事業展開とサービスができるようになります。

ご紹介いただいた事業所がご入会された場合、ご加入人数に応じた謝礼品を進呈いたします。

慶弔共済金の請求、忘れていませんか？

～令和6年に発生する共済事由と保障範囲～

共済区分：事由	入学祝金：小学校入学		還暦祝金：満60歳			
保障範囲	平成29年4月2日～平成30年4月1日生		昭和39年生			
共済区分：事由	銀婚祝金：結婚して満25年	珊瑚婚祝金：結婚して満35年	金婚祝金：結婚して満50年			
保障範囲	平成11年婚姻届出	昭和64年(平成1年)婚姻届出	昭和49年婚姻届出			
共済区分：事由	勤続10年祝金	勤続15年祝金	勤続20年祝金	勤続25年祝金	勤続30年祝金	勤続35年祝金
保障範囲	H26年就職	H21年就職	H16年就職	H11年就職	H6年就職	S64年就職

～給付内容～ ※令和6年9月1日より一部給付金額・内容が以下の通り変更となります。

共 済 事 由			共済金額(円)	共 済 事 由			共済金額(円)
祝 金	結婚祝	20,000	死 亡	疾病による本人死亡	満 65 歳未満	150,000	
	子の出生祝	15,000			満 65 歳以上	75,000	
	小学校入学祝	10,000		不慮の事故による本人死亡		150,000	
	還暦祝	10,000		交通事故による本人死亡※		150,000	
	銀婚祝、珊瑚婚祝、金婚祝	10,000		配偶者の死亡		50,000	
	勤続 10 年	5,000		子の死亡		20,000	
	勤続 15 年	5,000		親の死亡		10,000	
	勤続 20 年	10,000		重 度 障 害 ・ 後 遺 障 害	疾病による重度障害 (1～3 級 2・3・4)	満 65 歳未満	150,000
	勤続 25 年	10,000	満 65 歳以上			75,000	
	勤続 30 年	15,000	不慮の事故による後遺障害		6,000～ 150,000		
勤続 35 年	20,000	交通事故による後遺障害			12,000～ 300,000		
傷 病 休 業	休業 14 日以上 30 日未満	14,000	※交通事故による死亡の給付金は、不慮の事故による 死亡の給付金額も加算されます。				
	休業 30 日以上 60 日未満	20,000					
	休業 60 日以上 90 日未満	26,000					
	休業 90 日以上 120 日未満	32,000					
	休業 120 日以上	42,000					

- ★疾病による本人死亡と重度障害は、**疾病を直接の原因とした場合を対象**とします。
- ★会員本人の死亡、重度障害、後遺障害、傷病休業の共済事由が発生しましたら、速やかに共済会事務局までご連絡ください。書類をお渡しいたします。
- ★共済金の支払いは、月2回（毎月15日前後、月末）指定口座へお振込みします。

❗ ご注意ください!!

- ・共済事由が発生しましたら、速やかに共済会事務局へ請求してください。
- ・会員期間中に発生した共済事由について請求することができます。
- ・戸籍等は、必ず事由発生後に取得した発行日から3か月以内のもので、全ページ（写し可）を添付してください。
- ・修正液・修正テープを使用した請求書やコピー・FAXでの提出は、受付できません。
- ・結婚祝金や銀婚など結婚記念祝金は、挙式日ではなく入籍した日（婚姻日）が事由発生日です。